

令和7年2月20日

奈良県知事 山下 真殿

事務所所在地 〒634-0804
橿原市内膳町1丁目第一
街区5号(有)大通口ビル ✓
医療法人名 (医)松川矯正歯科医院 ✓
理事長名 松川 公洋
(連絡先) 0744-25-4541

決 算 届

✓
令和6年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)の決算を終了しましたので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。



事業報告書

(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 松川矯正歯科医院

① 社団 (出資持分あり)

② その他

③ 基金制度不使用

(2) 事務所の所在地 奈良県橿原市内膳町1丁目第1街区5号(有)大通口ビル4F

(3) 設立認可年月日 平成2年3月1日

(4) 設立登記年月日 平成2年3月16日

(5) 役員及び評議員

該当法人ではないので省略

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	松川矯正歯科医院	2991201053	橿原市内膳町1丁目第一街区5号(有)大通口ビル4F	なし

(2) 附帯業務

該当なし

(3) 収益業務

該当なし

(4) 当該会計年度内に社内総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年2月22日 令和5年度決算の決定

法人名 松川矯正歯科医院

医療法人整理番号

所在地 樫原市内膳町第 1 街区 5 号(有)大通口ビル 4 階

財 産 目 録
(令和 6 年 12 月 31 日現在) ✓

1. 資産額 69,620 千円 ✓
2. 負債額 38,335 千円 ✓
3. 純資産額 31,285 千円 ✓

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	45,373 千円 ✓
B 固定資産	24,247 千円 ✓
C 資産合計 (A + B)	69,620 千円 ✓
D 負債合計	38,335 千円 ✓
E 純資産 (C - D)	31,285 千円 ✓

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 松川矯正歯科医院

医療法人整理番号

所在地 橿原市内膳町第1街区5号(有)大通口ビル 4F.

貸 借 対 照 表
(令和6年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	45,373	I. 流動負債	17,735
II. 固定資産	24,247	II. 固定負債	20,600
1 有形固定資産	4,535		
2 その他の資産	19,712		
		負 債 合 計	38,335
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I. 資本金	8,000
		II. 資本剰余金	
		III. 利益剰余金	23,285
		IV. 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	31,285
資 産 合 計	69,620	負債・純資産合計	69,620

法人名 松川矯正歯科医院
医療法人整理番号
所在地 梶原市内膳町第 1 街区 5 号(有)大通口ビル 4 階

損 益 計 算 書

(自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
1. 事業収益	102,406
2. 事業費用	93,666
事業利益	8,740 ✓
II 事業外収益	565
III 事業外費用	273
経常利益	9,032 ✓
税引前当期純利益	9,032 ✓
法人税等	2,204
当期純利益	6,828 ✓

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松川矯正歯科医院

理事長 松川 公洋 殿

/

私は、医療法人 松川矯正歯科医院の令和6年会計年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年2月20日 /

医療法人 松川矯正歯科医院

監 事 牧 美喜男 /